

民間団体への援助に関する検討会 国民からの意見募集提出意見に対する対応方針(案)

資料 2

- ☐平成19年6月20日から7月19日までの間、内閣府ホームページ、郵送、ファックスにより、3検討会合同で国民からの意見募集を実施。
- ☐民間団体への援助に関する検討会 中間取りまとめに対しては、56個人・団体から66件の意見が寄せられた。

提出意見の概要	提出意見に対する対応方針(案)
1. 中間取りまとめに対する概括的な意見(27件)	
●一般的に民間団体への財政的援助の必要性を述べたもの ●財政的援助の仕組みを抜本的に変えるか、新たな仕組みの構築を検討することや国が中心となって取り組むことについて提言したもの ●中間取りまとめに盛り込まれた内容の着実な実行を求めるもの	既に中間取りまとめまでの検討会において種々議論がなされており、参考としたい。
2. 援助の対象となる経費の範囲に関する意見(16件)	
●民間団体の管理運営費や人件費一般に対する財政的援助や公的財政による専従職員の確保を求めるもの	援助対象となる事務の範囲の検討において議論がなされ、その結果は中間取りまとめⅡ第2 1に盛り込まれている。
●事業の実施に要する経費(人件費、交通費等)に対する財政的援助を求めるもの	中間取りまとめⅡ第2 1において既に内容が盛り込まれているが、より前向きな表現に修正する方向で検討。
3. 犯罪被害者等早期援助団体(早期援助団体)及びその指定を目指す団体に対する財政的援助の拡充(4件)	
●早期援助団体を目指す団体に対し運営費の一部や直接的支援に要する経費等の財政的援助を求めるもの ●都道府県警察費補助金の活用の義務化を求めるもの	援助対象となる事務の範囲や早期援助団体及びその指定を目指す団体への援助の在り方の検討において議論がなされ、その結果は中間取りまとめⅡ第2 1、第2 2(1)(2)及び第3 1に盛り込まれている。
4. 全国的な傘団体に対する財政的援助(1件)	
●研修・認定に要する事業費を拡大することが、現状では研修カリキュラム・モデル案を加盟団体に広める適切な方法ではないかとするもの	中間取りまとめⅡ第2 2(3)及び第3 2において既に同趣旨の内容が盛り込まれている。
5. 自助グループに対し直接財政的援助を求めるもの(6件)	
●自助グループに対し直接財政的援助を求めるもの	自助グループへの援助の在り方の検討において議論がなされ、その結果は中間取りまとめⅡ第2 2(5)に盛り込まれている。

提出意見の概要	提出意見に対する対応方針(案)
6. その他の援助の経路の可能性・方策(2件)	
●複数の公的な財政的措置の途を開くことや新たな地方財政措置の検討を求めるもの	中間取りまとめⅡ第3 3において既に同趣旨の内容が盛り込まれている。
7. 民間資金の活用(2件)	
●「国民運動の推進」の内容を具体的にすることを求めるもの、広報啓発活動による民間資金が人材の確保につながっていく動きをつくることを要望するもの	国民運動等の広報啓発の詳細については、中間取りまとめの趣旨を踏まえ、今後予算要求等の中で検討が進められるものとする。
8. その他(8件)	
●民間支援団体において、二次被害を与えず、犯罪被害者等の視点に立った支援活動が行われることを求めるもの	<u>中間取りまとめⅡ第2 1において、援助の対象となる事業について犯罪被害者等の視点に立った適切な評価が行われることも重要である旨を追記する方向で検討。</u> なお、「支援のための連携に関する検討会」中間取りまとめにおいても、支援に携わる者の質を確保する方策として、研修カリキュラム・モデル案に基づいた研修や認定制度の実施、民間支援団体における支援に携わる者の倫理綱領等が盛り込まれている。
●特徴的な取組を行っている団体の活動や当該活動分野における公的支援の欠落について言及を求めるもの	<u>中間取りまとめⅡ第2 2(4)において、活動を紹介する方向で検討。</u>
●支援者の研修のための体制づくりとそのための資金援助を求めるもの	研修のための体制づくりについては、「支援のための連携に関する検討会」において議論がなされ、その結果は同検討会中間取りまとめに、研修カリキュラム・モデル案の作成や全国被害者支援ネットワークにおける研修カリキュラムの作成等として盛り込まれている。 本検討会でも、「支援のための連携に関する検討会」における議論を踏まえ、研修のための援助の在り方について議論がなされ、その結果は中間取りまとめⅡ第2 2(3)、3及び第3 2に盛り込まれている。
●財政的援助について行政から民間団体への委託事業として位置づけることを求めるもの	都道府県警察費補助金自体が、都道府県警察の事務の委託という形態を取っており、その旨は中間取りまとめⅡ第2 2(1)(2)に記述されている。また、中間取りまとめⅡ第3 3において、地方公共団体全体で業務の委託や協働実施等の形で取組が進むことが望まれる旨が既に盛り込まれている。